

懇談スル所アリタリ 之ニ依リ電氣局長ハ 先ツ働カウ而
シテ之ニ依ル增收ノ一部ヲ従業員ノ待遇改善ニ振向クルト
ノ原則カ従業員側ニ認メラルルニ於テハ、明年度ノ增收率
定額六十万圓ヲ折半シ従業員ニ三十万圓支給スヘシトノ
意向半明シ 尚面ハ稍々一転ノ兆ヲ見タリ
超エテ十九日ニ至リ東支首脳部四名ハ午後十一時ヨリ翌午
前二時頃迄會見セルカ組合側ハ本給一割増額ヲ主張シ竟ニ
會見物別レトナリタリ
次イテ更ニ當獲労働課ニ在リテハ、局對首脳部ノ意向ヲ以テ
第三回會見ヲ未坂區内某所ニ於テナス事ヲ幹旋 十二月二
十日午後十一時四十分ヨリ翌年前三時迄會見懇談セルカ状
況左ノ通り
(A)出席者
局側 後藤電氣局長

組合側
中島 河野 佐々木 佐伯

列席者
労働課員 一名

(B)會見懇談状況
東支首脳部ハ前日ノ局長、中島ノ會見懇談内容ヲ中心ニ
首脳部會議ヲ開催協議セルカ、中島委員長ノ持ツ解決点
タル未給ノ一割ヲ手當トシテ獲得スヘキモノトノ主張ト
河野、其ノ他ノ持ツ解決点タル未給一割引上トノ主張對
立シ激論ヲ斗ハシ全ク收拾困難トナリタルカ結局中島說
ヲ以テ進ムコトトシ第二回會見ニ臨ミタルモノナルカ、
局長ト、懇談ノ結果 産業協力市電更生ノ必要ハ両者ニ
意見ノ相違ヲキキ
組合側ハ